広報 ゆや

77 52

12. 1

No. 184

発行 油谷町役場

印刷 粟野印刷KK

十八年ぶりに復活した
伊上の南条踊り
それに
多くの人々が
「ふるさと」を見ただろう
その昔
というほど昔ではないが
町内のあちこちの
鎮守の森で
鉦・太鼓の楽踊りがあった
「ふるさと」の
想いを語る人は多い
後々の世代まで
伝えよう
私たちの「ふるさと」を

（体育祭での南条踊り）

昭和51年度決算公表
町財政のあらまし

地方自治法第233条の5の規定による公表

昭和51年度各会計の決算は、11月町議会で認定を得ましたので、その概要をつぎのとおり公表いたします。

一般会計につきましては、歳入歳出差引残額75,365千円と、例年にない大幅な繰越となりましたが、これは地方交付税、町税の収入増と、歳出における経常的経費の節減によるものです。

各特別会計につきましては、それぞれ独立採算であるのが建前ですが、一部の会計につきましては一般会計からの繰入れで収支を補っており、この点は今後の課題として努力いたさねばなりません。

51年度は、近年のきびしい経済情勢の中で、行政事務及び事業に再検討を加えつつ時代に即応した財政構造の見直しによって、行財政運営の健全化を計り、町勢の伸展に努めてまいりました。

昭和51年度 一般会計決算の収支の状況　(単位千円)

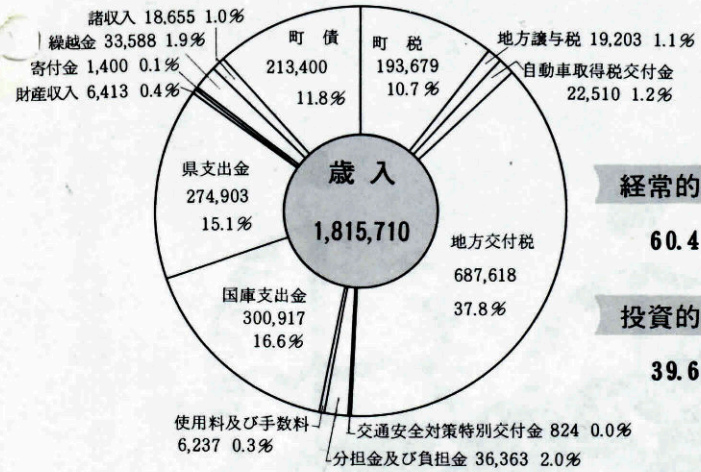

経常的経費
60.4%

投資的経費
39.6%

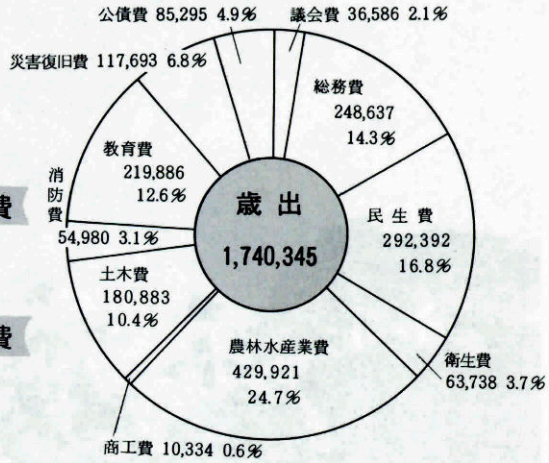

税目別町税の収入状況　(単位千円)

税目別	調定額	決算額	収入割合
町民税	92,787	91,807	98.9%
固定資産税	69,121	67,660	97.9
軽自動車税	6,201	6,134	98.9
たばこ消費税	18,742	18,742	100.0
電気税	8,603	8,603	100.0
木材引取税	712	712	100.0
特別土地保有税	21	21	100.0
計	196,187	193,679	98.7

年次別繰越額調
(一般会計)

45年度	7,696千円
46年度	11,015千円
47年度	17,113千円
48年度	21,285千円
49年度	8,287千円
50年度	33,588千円
51年度	75,365千円

決算額からみた財政規模の推移

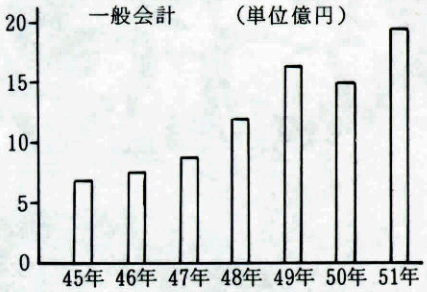

昭和51年度 特別会計決算状況　(単位千円)

歳入 調定額	歳入 決算額	会計別	歳出 予算額	歳出 決算額
428,156	416,957	国民健康保険事業	411,053	372,171
347,818	347,818	簡易水道事業	348,707	347,818
85,994	85,994	渡海船事業	86,850	85,994
40,330	40,330	学校給食	40,321	40,320
3,729	3,729	交通災害共済事業	3,767	3,604

町債現在高調

一般会計	820,625千円
特別会計	282,633千円
計	1,103,258千円

町有財産現在高調

区分	現在高
土地	184,324㎡
建物	32,102㎡
山林	6,936,138㎡
立木	46,789㎥
有価証券	330千円
出資による権利	14,271千円
基金	61,493千円
債権	5,185千円
動産	渡海船　1隻

年末年始の交通事故防止

—特に多い12月—

ふだん落ち着いている先生までも走り出すという一二月（師走）—忙しいと、ドライバーも歩行者もつい不注意になりがちで、交通事故も急増します。

昨年一二月の交通事故による全国の死者は八六六人で、月別の最高でした。

特に年末年始は、お酒を飲む機会が多くなります。飲酒すると、㈠注意力が散漫になる。㈡気が大きくなり、ふだんやらないような遅反を平気でやる。㈢反射神経がにぶくなり、とっさの判断や行動が遅れる。㈣スピード感がにぶくなる。など車を運転するうえで最も危険な兆候が出てきます。運転者はもとより、周囲の人たちも「**飲んだら乗らない**」「**乗るなら飲まない**」「**運転する人には飲ませない**」の鉄則を守って、みんなで飲酒運転を追放しましょう。

暮れの町から犯罪を追放しよう

今年も年の瀬がおしつまってきました。一年間のしめくくりともいえる年末は、家庭や会社、商店などあわただしさにつつまれます。

大売出し、忘年会、クリスマス学校の冬休みなどにまぎれて犯罪や交通事故が起こりやすくなります。

警察では、年末の犯罪や事故を防止し、明るく楽しい正月を迎えることができるよう、一二月中、年末特別警戒を実施して事件、事故の防止につとめます。

事件や事故をなくすためには、みなさん一人ひとりの用心がいちばん大切です。次の事に気をつけて行く年に悔を残さず、来る年を楽しく迎えましょう。

＜家庭の防犯＞

家庭防犯の第一は戸締りです。わずかな時間の外出でも、戸締りを忘れず、隣り近所へも、ひと声かけておきましょう。

＜青少年を非行から守ろう＞

暮れから正月にかけて、学校は冬休み、職場も休みに入ります。年末のあわただしさもあって、少年達もとすれば無軌道な行いにはしり、悪の道にも入りやすい時期です。

夜の外出は家族同伴でするようにし、夜道の一人歩きは避けましょう。

＜安全な現金の持ち運び＞

多額の現金を運ぶときは、自家用車かタクシーを利用し、現金は手許から離さないようにしましょう。

長門警察署から

環境美化標語ポスター入選決まる

油谷町環境衛生推進協議会では事業の一環として、油谷町にちなんだ環境美化の標語とポスターを募集。一般、小・中学校児童生徒から標語七一点、ポスター九五点の作品が寄せられ、審査の結果次の作品を特選に決めました。

▼標語特選

ごみ一つ捨てる心も
ゴミのうち

菱海中一年　熊谷扶美

▼ポスター特選　該当なし

▼ポスター入選

油谷小三年清水晴美他一六名

狩猟事故をなくしましょう

今年も一一月一五日から狩猟が解禁されましたが、狩猟による人身事故や狩猟に関する法令違反は年ごとに増加する傾向にあります。

県内においても、昨年一〇数件の発生をみております。今年こそ無事故、無違反の年としましょう。

狩猟をする方々は、法令や狩猟マナーを守り、人身事故や法令違反を起こさないよう次のことに十分心がけてください。

① 必要なときまで、弾を銃にこめないようにしましょう。

② 人に銃口を向けないようにしましょう。

③ 引き金をひく前に、弾の飛ぶ方向に人がいないかどうかよく確かめましょう。

④ ふだんは銃と弾を別々の場所に保管し、盗まれたり、紛失しないよう細心の注意をしましょう。

みんなの街です。美しく
吸いがらの投げ捨ては
やめましょう

日本専売公社

こんにちは保健婦です

口臭

わたくしたちが呼吸をするとき鼻や口から吸った空気は、口腔→咽頭→喉頭→気管を通って肺に達し、再び吐き出されます。この間に〝におい〟が呼気に付着して口臭がおこってきます。

このように口臭は、口、鼻から肺に至る間に、何かの原因があるときなどに起ってくるものですが、ふつうは歯槽膿漏などの歯の病気が多いといわれています。

口臭は全部が病気と関係があるわけではなく、健康な状態でも起こってくるものがあります。例えば、朝起きたときに軽い口臭があることがあります。それは前夜の食べ残りかすが歯の間に残っていて睡眠中に、口内の細菌によって一種の腐敗が起り、くさみを発するからです。また、口臭の中には他人には全然におわないのに自分だけがにおうといった幻覚的なものもあります。

手当としては

口内を清浄するだけで30％、また虫歯や歯槽膿漏など歯の病気を治療すれば、80％程度よくなるといわれています。大切なことは、口臭となる原因を早く見つけて、治療することにより、身心ともに明るい毎日をすごしていただきたいと思います。

お知らせ

昭和53年度 保育所入所児募集

昭和53年度油谷町立各保育所の入所児を次のとおり募集いたします。

▶入所できる基準

(1)母親の家庭外労働　(2)母親の家事以外の家庭内労働　(3)母親のいない家庭。(4)母親の出産、病気等　(5)病気の看護等　(6)家庭の災害

▶申込期間

昭和52年12月5日から昭和52年12月15日まで

▶申込手続

町役場住民課福祉係または、両支所か各保育所で申込書に必要事項を記入のうえ、申込みをしてください

▶各保育所の定員

- 菱海保育所　110名
- 蔵小田、久津、大浦、川尻保育所　各60名
- 伊上、立石保育所　各45名
- 津黄保育所　30名

詳しくは、住民課福祉係へお問合わせください。

火災予防の標語募集

秋の火災予防運動の行事の一つとしてみなさんから標語を募集しますので多数ご応募ください。

▶応募方法　官製はがきに住所・氏名・年令（学生は学校名及び学年）・標語（3点以内）を記入

▶送り先　長門市正明市三区　長門地区消防本部

▶締め切り　昭和53年1月14日の消印まで有効

年末・年始のし尿処理及びごみ収集の日程

▶年末　し尿処理（申込期限）　12月20日まで
　　ごみ収集　12月31日まで

▶年始　し尿処理　1月7日から
　　ごみ収集　1月5日から

し尿処理連絡先　TEL 長門(6)―0959

人口と世帯

52年10月末現在住民基本台帳

人口	一一、九一六人	転入	三〇人
男	五、六五二人	転出	二六人
女	六、二六四人	出生	一三人
世帯数	三、二八七世帯	死亡	八人

納税案内

固定資産税 三期
国民健康保険料 四期

納期 一二月二六日

山口県婦人会館内
（TEL山口(二)一一四七）

▼相談方法

郵便か又は電話・来館などで申込みください。返事はご希望によって、面談・手紙・電話などいずれでもいたします。

町有林造林記念碑

この碑は浅井部落集会所の前庭にあり過る一一月一二日に建立された町内で最も新しい石碑である。

浅井部落民は、近年人手不足等で造林施業が非常に困難な折、森林資源造成の重要性を認識し、部落内にある町有林を昭和三一年度から二〇か年をかけて、杉・桧・松等を造林撫育し、部落内町有林六〇町歩の内八六%にあたる五二町歩の造林を完了した。

地元部落では、永年にわたる造林施業の完了を記念して、このたび地元関係者の手により、この石碑を建立したものである。

町内めぐり、いしぶみの旅はこの号をもって一応終了します。いろいろとご協力くださいました方々に厚くお礼申しあげます。

いしぶみの旅 町内めぐり 12

『くらしの学習相談室』のご利用を

家庭生活に関する勉強をしている人や、しょうとしている人で、疑問やいろいろな悩みが出たとき相談に応じ、手助をするために左記により「くらしの学習相談室」が開設されましたので、ご利用ください。

▼相談内容

- 家庭の経済生活
- 子どもの教育
- 家族関係
- 健康管理
- 余暇生活の設計

▼開設期間・時間

昭和五三年三月三一日まで毎日午前九時から午後八時まで

▼開設場所

〒753山口市湯田温泉五丁目

町内文芸

油谷短歌会

文化祭短歌大会詠草

子育てにいたく疲れぬ枕辺に妻の遺骨の柩置きて臥す　岡田　次郎

小刻みに吹く風ありてコスモスの花にまつわる明るさ動く　境　勇

玉葱は竿に赤枯れ秋の日におどるがごとく芽を吹きにけり　天野白水郎

移しゆく今年の米が貯米器に充ちつつせせらぐ如き響きす　油谷志津夫

油谷俳壇

油谷町文化祭俳句大会　席題　嘱目

飾りある車輪をくぐり秋の蝶　蘭　添水

草紅葉一足ごとに靴沈み　岡本　月敲

日々好日雨乞の里収穫終へぬ　松永　對介

尾羽路流るゝ雲の空深む　村上　有弘

陽の沈む刻を構えていか釣りの漁船それぞれの位置を拡せり　町野幸太郎

限りなくまた透明の思惟の中ぬけて尾花に風はま光る　松本　一夫

川柳

娘よりめだつ晴着の七五三　岡崎　伝

豊作も時世時節じや喜こべず　平川　三照